

令和7年度

# 荒川区予算案の概要

令和7年1月

荒 川 区



## 目 次

1	予算編成の基本的な考え方 .....	1
2	予算規模 .....	2
3	歳入 .....	3
4	歳出 .....	5
5	基金残高と区債残高の推移 .....	8
6	予算の主要な事業 .....	9

## 1 予算編成の基本的な考え方

令和7年度予算は、

**『新時代のあらかわへ！  
区民とともに荒川区の未来へつなぐ予算』**

と位置付け、以下の4点を基本に編成しました。

- 1 少子高齢社会に加え、物価高騰が長期化している状況において、様々な課題に直面する区民生活を支え守るため、「子育て」、「教育」、「防災・安全」、「健康・福祉」、「産業・観光」、「文化・コミュニティ」、「環境」等の各分野の施策について、積極果敢に展開すること
- 2 明るい未来につながる区政の実現に向け、より幅広い区民参画のもとに多様な意見を取り入れるなど、区民が真に必要なとする取組に重点的に予算を配分すること
- 3 既存事業については、これまで以上に創意工夫を凝らし、精査・見直しを図るなど、選択と集中の観点から、改めて再点検を行い、限られた財源を最大限有効に活用すること
- 4 国庫補助金等の財源確保に積極的に努めるとともに、将来の財政負担等を十分に考慮した上で、基金や起債を効果的に活用するなど、中長期的な視点に立った財政運営を行うこと

## 2 予算規模

- 令和7年度の**一般会計予算**は、現在の社会情勢や地域の実情を踏まえ、区として今やるべき施策に重点的に予算措置を行う一方、選択と集中の観点から既存事業の精査・見直しに努めるなど、メリハリの効いた予算編成を行った結果、前年度と比べ8.2%増の1,319億円となりました。
- 物価高騰に直面する子育て家庭への支援をはじめ、区民の安全・安心を守る取組、教育環境の整備や産業・観光振興、地域の活性化に資する取組、魅力あるまちづくりなど、区政の重要課題の解決に向けた施策に適切に予算を配分しました。
- 一般会計に、特別会計を合わせた**全会計の予算規模**は1,808億円となりました。

(単位：百万円)

区 分	7年度	6年度	増減額	増減率
一 般 会 計	131,930	121,900	10,030	8.2%
国民健康保険事業特別会計	22,937	23,822	△ 885	△ 3.7%
後期高齢者医療特別会計	5,727	5,555	172	3.1%
介護保険事業特別会計	20,248	19,295	953	4.9%
計	180,842	170,572	10,270	6.0%

### 【参考】

荒川区の財政規模の推移（当初予算）

(単位：億円、%)

区 分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
一般会計	1,070	1,060	1,072	1,134	1,219	1,319
伸び率	4.6	△ 0.9	1.1	5.8	7.5	8.2
全会計	1,543	1,514	1,542	1,615	1,706	1,808
伸び率	3.3	△ 1.9	1.9	4.7	5.6	6.0

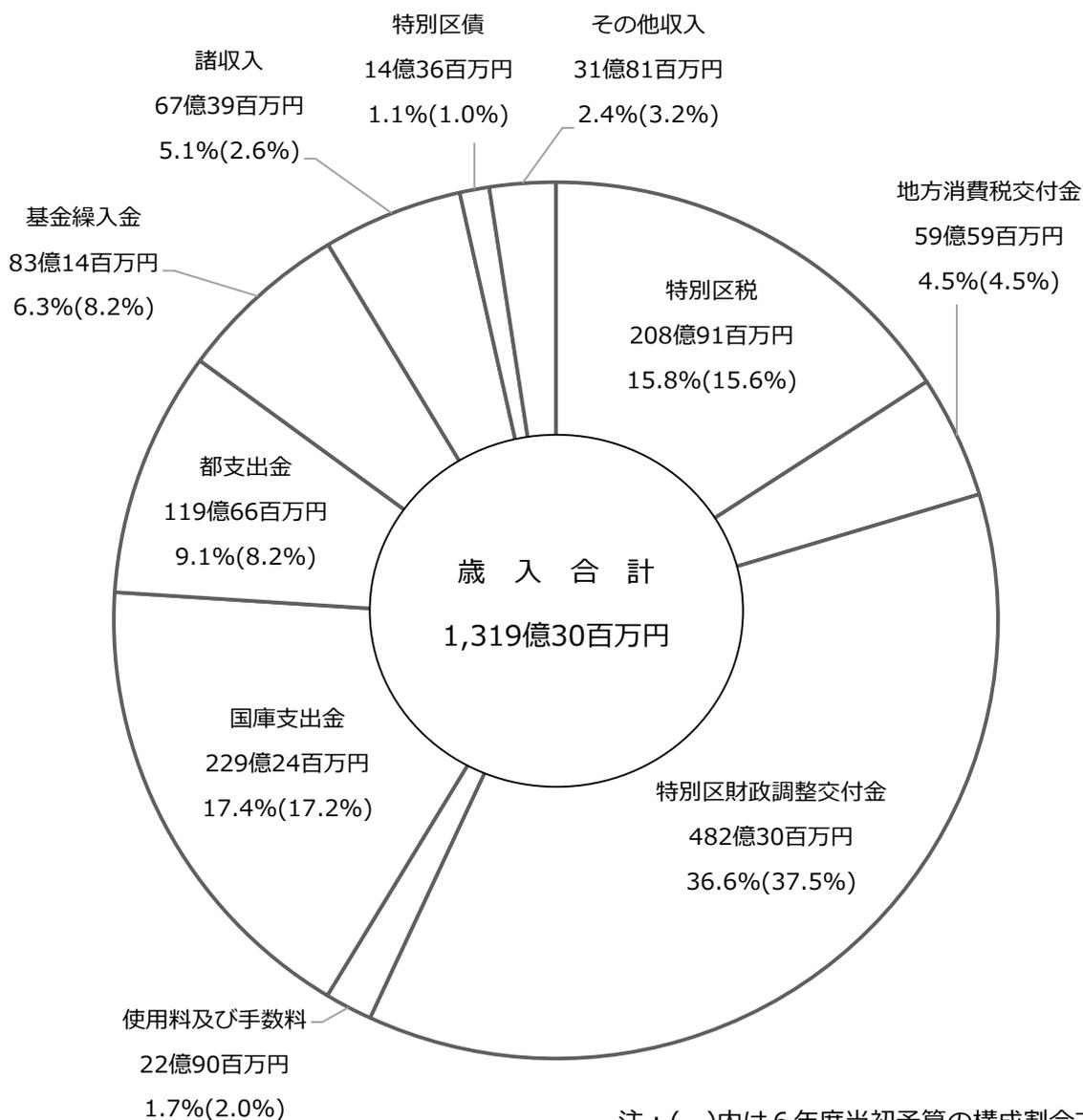
### 3 歳 入

- **特別区税**は、好調な個人所得の影響による特別区民税の増などを見込み、前年度と比較して18億円増の209億円となりました。  
また、歳入の最も大きな割合を占める**特別区財政調整交付金**は、固定資産税や法人住民税が堅調に推移していることから、25億円増の482億円となりました。
- **国庫支出金**は、児童手当金の増などの影響で、19億円増の229億円、**都支出金**は、国勢調査費の増などの影響により、19億円増の120億円を見込んでいます。
- **基金繰入金**については、財政調整、災害対策及び公共施設整備などに83億円を、**特別区債**については、義務教育施設の整備などに14億円を、それぞれ財源として活用します。

(単位：百万円)

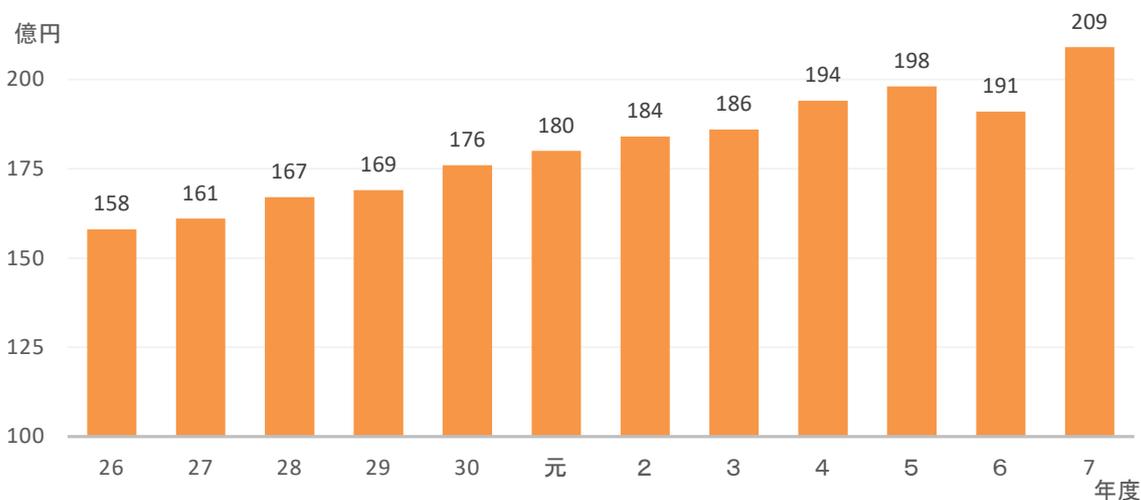
区 分	7年度	6年度	増減額	増減率
特 別 区 税	20,891	19,064	1,827	9.6%
地 方 消 費 税 交 付 金	5,959	5,497	462	8.4%
特 別 区 財 政 調 整 交 付 金	48,230	45,760	2,470	5.4%
使 用 料 及 び 手 数 料	2,290	2,478	△ 188	△ 7.6%
国 庫 支 出 金	22,924	21,014	1,910	9.1%
都 支 出 金	11,966	10,035	1,931	19.2%
基 金 繰 入 金	8,314	9,990	△ 1,676	△ 16.8%
諸 収 入	6,739	3,216	3,523	109.5%
特 別 区 債	1,436	1,181	255	21.6%
そ の 他	3,181	3,665	△ 484	△ 13.2%
計	131,930	121,900	10,030	8.2%

## 歳入の構成割合



注：( )内は6年度当初予算の構成割合です。

## 特別区税の推移



注：5年度までは決算額、6、7年度は当初予算額です。

## 4 歳 出

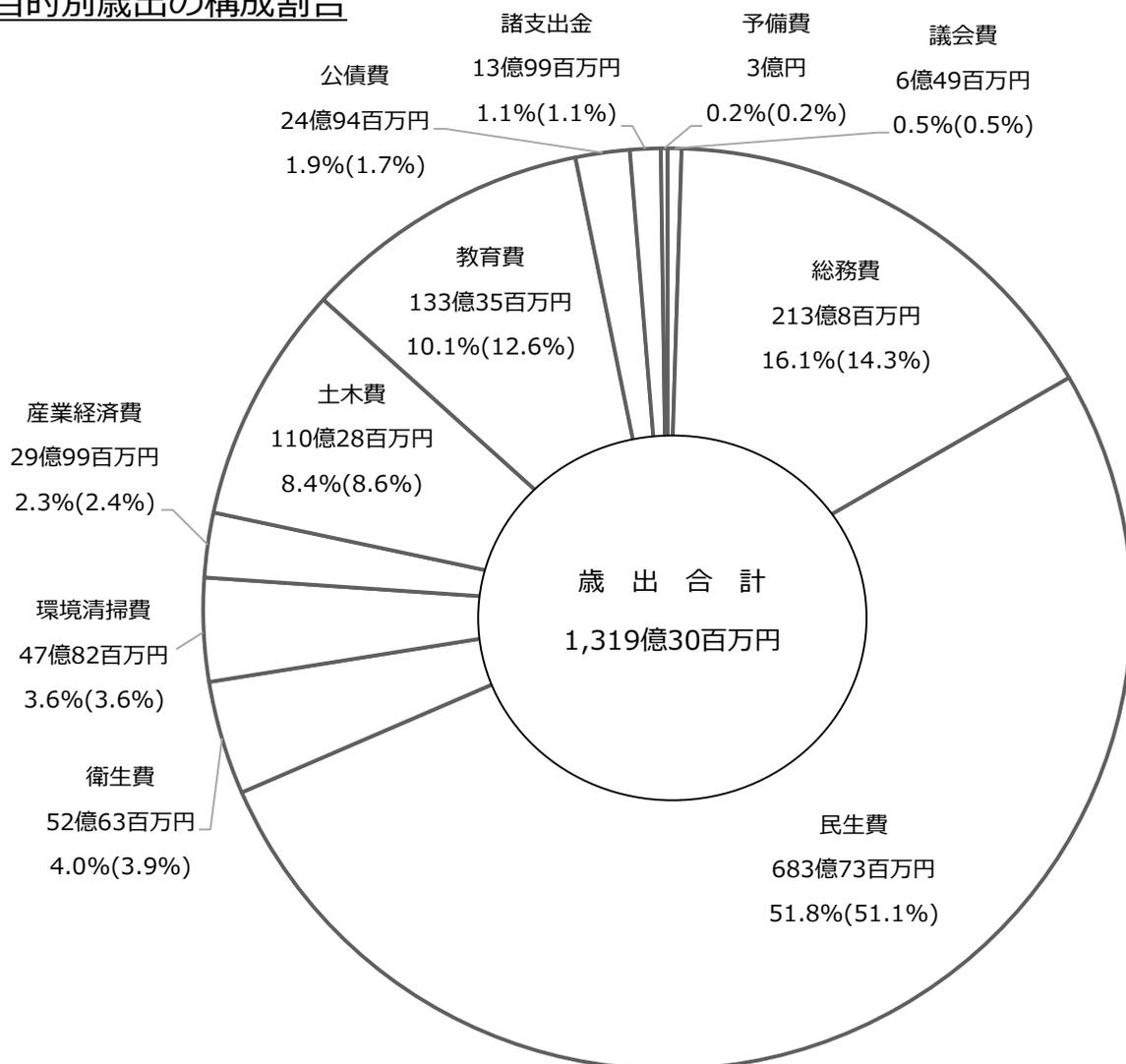
### 目的別内訳

- **目的別内訳**では、**総務費**は、荒川遊園スポーツハウスの大規模改修やふれあい館の整備などの影響により、39億円増の213億円、**民生費**は、児童手当の拡充や特別養護老人ホームの大規模改修などの影響により、61億円増の684億円、**衛生費**は、小児及び高齢者に対するインフルエンザ予防接種の無償化などの影響により、5億円増の53億円、**土木費**は、西日暮里駅前地区再開発事業費補助などにより、5億円増の110億円、**教育費**は、学校教育費の保護者負担軽減策による増があるものの、小中学校タブレット端末更改の減などの影響により、20億円減の133億円となりました。
- **公債費**については、銀行借り入れの一部が満期一括償還を迎えたことに伴い、4億円増の25億円となっています。

(単位：百万円)

区 分		7年度	6年度	増減額	増減率
目的別内訳	議 会 費	649	627	22	3.5%
	総 務 費	21,308	17,425	3,883	22.3%
	民 生 費	68,373	62,282	6,091	9.8%
	衛 生 費	5,263	4,767	496	10.4%
	環 境 清 掃 費	4,782	4,343	439	10.1%
	産 業 経 済 費	2,999	2,882	117	4.1%
	土 木 費	11,028	10,541	487	4.6%
	教 育 費	13,335	15,301	△ 1,966	△ 12.8%
	公 債 費	2,494	2,121	373	17.6%
	諸 支 出 金	1,399	1,311	88	6.7%
	予 備 費	300	300	0	0.0%
計		131,930	121,900	10,030	8.2%

## 目的別歳出の構成割合



注：( )内は6年度当初予算の構成割合です。

### < 参考 >

#### 区民一人当たりの予算額（一般会計）

目的別内訳	主な使い道	令和7年度	令和6年度	増減額
議会費	議会の運営等のために	2,920円	2,860円	60円
総務費	安全・安心や区民施設の運営、文化振興等のために	95,862円	79,469円	16,393円
民生費	高齢者・障がい者等の福祉や子育て支援等のために	307,601円	284,045円	23,556円
衛生費	区民の健康を守ること等のために	23,678円	21,741円	1,937円
環境清掃費	清掃や環境保護、リサイクル事業等のために	21,514円	19,807円	1,707円
産業経済費	産業や観光の振興、就労支援等のために	13,492円	13,144円	348円
土木費	公園や道路の整備、再開発等の街づくりのために	49,614円	48,074円	1,540円
教育費	学校や幼稚園の運営等のために	59,992円	69,782円	△9,790円

※ 令和6年度は令和6年1月1日、令和7年度は令和7年1月1日現在の人口を基にして算出しています。

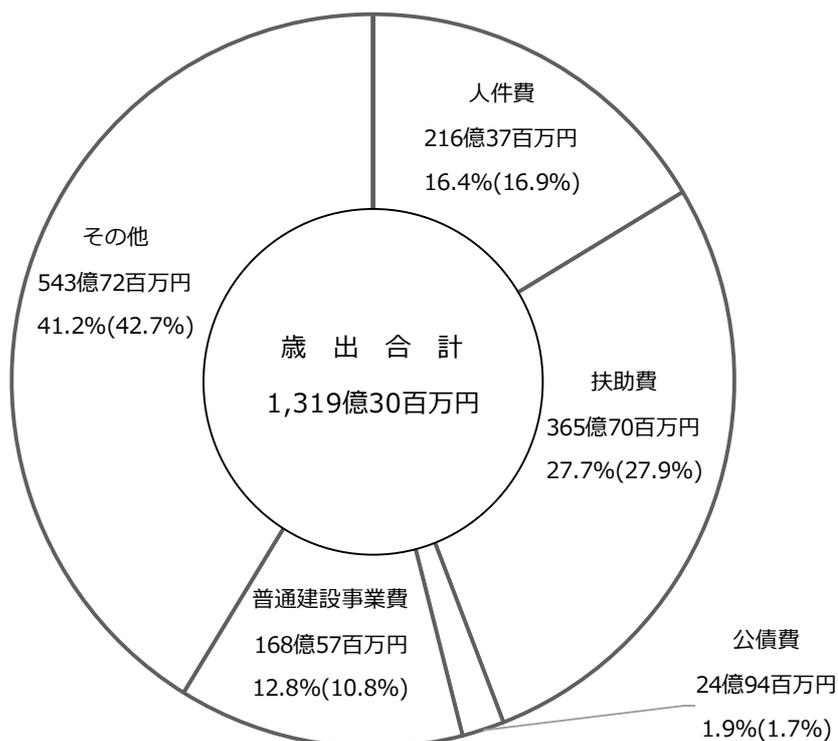
## 性質別内訳

- **性質別内訳**では、**人件費**は、職員給与費の増などの影響により、11億円増の216億円、**扶助費**は、児童手当の拡充などの影響により、25億円増の366億円、**普通建設事業費**は、荒川遊園スポーツハウスの大規模改修やふれあい館整備などの影響により、37億円増の169億円となりました。

(単位：百万円)

区 分		7年度	6年度	増減額	増減率
性質別内訳	義務的経費	60,701	56,755	3,946	7.0%
	人件費	21,637	20,578	1,059	5.1%
	扶助費	36,570	34,056	2,514	7.4%
	公債費	2,494	2,121	373	17.6%
	普通建設事業費	16,857	13,195	3,662	27.8%
	その他	54,372	51,950	2,422	4.7%
計		131,930	121,900	10,030	8.2%

## 性質別歳出の構成割合

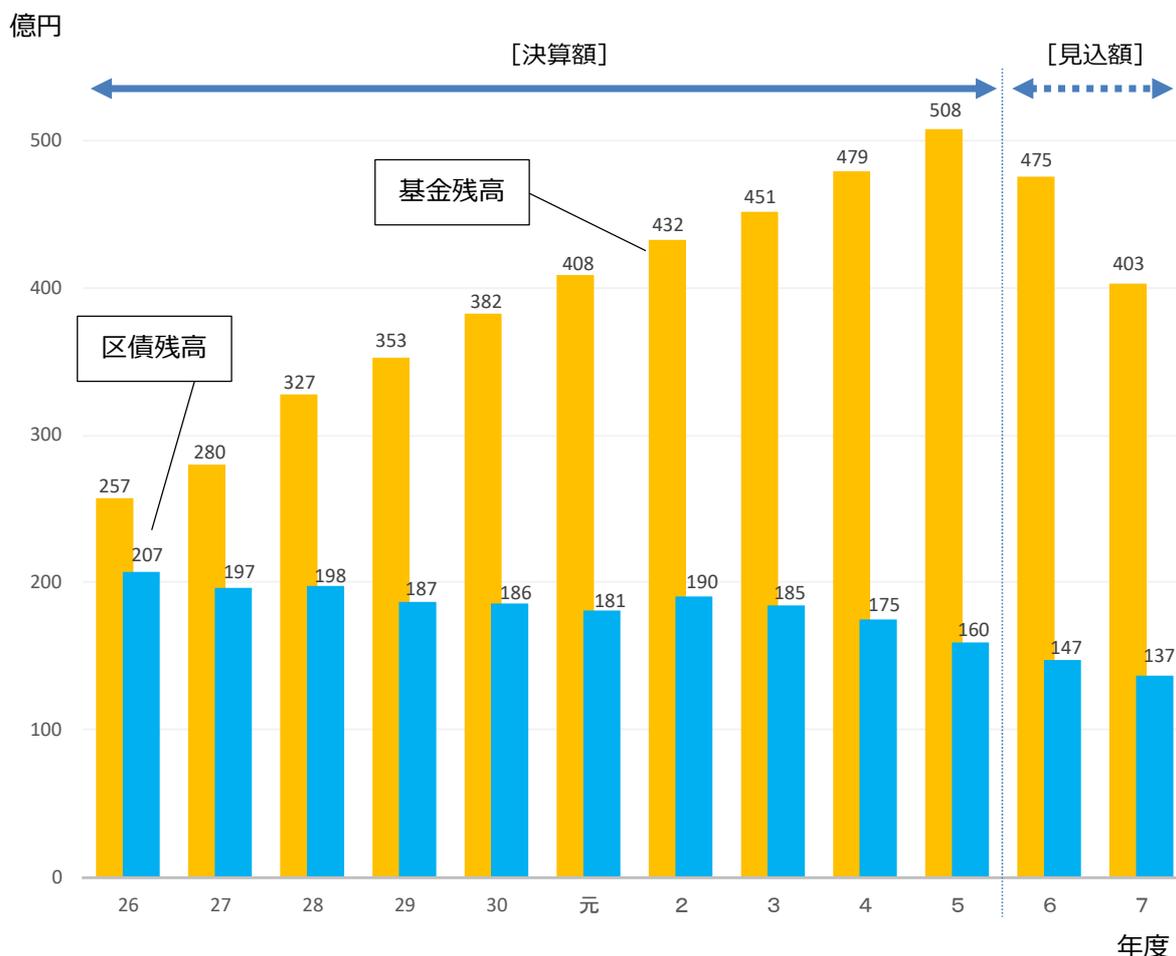


注：( )内は6年度当初予算の構成割合です。

## 5 基金残高と区債残高の推移

- **基金残高**は、将来想定される公共施設や小中学校等の改築需要への備えとして、積極的に積立てを行っていますが、今後、公共施設の大規模改修などの財源としての活用を予定しており、令和7年度末の残高は、403億円となる見込みです。
- **区債残高**は、緩やかな減少傾向にあり、令和7年度末の残高は、137億円となる見込みです。

### 各年度末現在高



注：基金残高・区債残高ともに5年度までは決算額、6年度以降は年度末時点の見込額です。また、一般会計分のほか特別会計分も含まれます。

## 6 予算の主要な事業

新：令和7年度新規事業

充：令和7年度充実事業

### 1 生涯健康都市

区民一人一人が、生涯にわたって心身ともに健康で生き生きと過ごせるまちを目指します。また、高齢者や障がい者を含め、誰もが安心して暮らせる活気ある地域社会を目指します。

#### (1) 地域ぐるみでの健康づくりの推進 12,628千円

区民の早世を予防し、健康寿命を延ばすことを目指し、糖尿病をはじめとした生活習慣病の発症や進行を防ぐ健康的な生活習慣づくりに重点を置いた、「あらかわNO！メタボチャレンジャー」の育成、「あらかわ満点メニュー」等の食環境整備、「健康情報提供店」の普及、「禁煙チャレンジ応援プラン」をはじめとした受動喫煙防止・禁煙対策に取り組む。

また、「あらみん体操」等の健康づくり体操の普及、「ころばん体操」による介護予防強化など、地域での健康づくり活動を支援する。

#### (2) 健康アプリを活用した健康づくり支援 20,145千円

健康づくりに無関心な層に向け、楽しみながら気軽に健康増進に繋げてもらうため、健康アプリでポイントを貯めてインセンティブを付与する仕組みを提供し、健康行動の「きっかけづくり」と「継続支援」を行う。

毎日の歩数、体重、血圧といった健康記録、区のイベント参加などの様々な健康行動に応じたポイント付与を行うとともに、指定スポットの訪問、歩数ランキングなど、利用者が健康行動を続けやすいよう、内容の充実を図る。

#### (3) 特定不妊治療費（先進医療）助成事業 9,315千円

女性やそのパートナーが自らのライフプランを考える上で、適切かつ多様な選択ができるよう、不妊治療の経済的負担の軽減を図り、保険適用された特定不妊治療と併用して自費で実施される「先進医療」にかかる費用助成を開始する。

**(4) 地域医療の充実** 充**271,920千円**

地域における医療機能のさらなる充実や地域振興のため、9年度の新クリニック開院を目指して、医療法人による令和あらかわクリニックの建替えの支援を行う。

新クリニックでは、令和あらかわ病院の外来機能を移管し、外来患者の診療体制を充実させるとともに、病院では空いたスペースを活用して健診機能を整備し、クリニックと病院で総合的な医療提供体制となるよう計画されており、地域医療の充実が図られる。

また、新クリニックでは、講演会や教室等の健康に関する様々なプログラムを区や関係団体も協力して実施することで人の流れをつくり、地域の賑わいを創出することに加え、災害発生時には、7年度に災害拠点病院に指定される予定の令和あらかわ病院と連携して医療提供を行い、病院とともに災害時の地域医療の中核を担う。

**(5) 予防接種事業の推進** 充**1,352,013千円**

毎年冬から春先にかけて流行し、高齢になるにつれ発症後の重症化が懸念されるインフルエンザの予防を推進するため、高齢者インフルエンザ予防接種の費用を無償化する。

また、新型コロナワクチンの予防接種については、重症化率に加え、医療機関や福祉施設への負担軽減を目的に充実した費用助成を実施する。

さらに、若年層を対象としたHPVワクチンをはじめ、7年度から新たに高齢者の年齢に応じて定期接種として実施する帯状疱疹ワクチンなど、接種希望者が接種できる環境を整備し、予防接種を通じて区民の健康増進を図る。

**(6) がん対策の推進****402,920千円**

区民の死亡原因の4分の1以上を占めるがんへの対策として、荒川区がん予防・健康づくりセンター等において、胃・肺・大腸・乳房・子宮頸部の5つの部位について、国の指針に基づいた精度の高いがん検診を実施することにより、がんを早期に発見し、区民のがんによる死亡減少を目指す。

また、がん検診受診率向上に向けて、荒川区医師会との連携を強化し、8年度の区内医療機関でのがん検診実施を目指して推進する。

加えて、学校と連携してがん予防出前授業を行い、健康的な生活習慣とがん検診の重要性、命の大切さを一緒に考える機会づくりを積極的に行っていく。

**(7) 骨粗しょう症予防の推進** 新**11,288千円**

ロコモティブシンドロームを予防し、健康寿命の延伸につなげるため、40歳から70歳の5歳刻み年齢の女性を対象に、骨粗しょう症検診を実施する。実施にあたっては、医療機関で行う精度の高い検査方法を採用し、結果に応じてスムーズに治療へ移行できるよう進めていく。

**(8) ペット防災・保護譲渡相談支援 充 5,495千円**

災害時においてペットの飼い主が避難所等へペットを避難させる必要がある場合に、避難所等の衛生環境を保持するため、糞尿対策用消耗品を備蓄する。

また、ペットの遺棄や鳴き声、異臭等による地域の生活環境の悪化を防ぐため、6年度から東京都の補助金を活用し、飼育崩壊・譲渡相談事業を開始しており、7年度については、飼い主のいない子猫を保護譲渡の対象とするなど内容を拡充し、地域課題の早期解決を図るとともに動物愛護管理を推進する。

**(9) 糖尿病重症化予防等による医療費の適正化 66,836千円**

診療報酬明細書(レセプト)等、医療健康情報を活用した医療費分析を行い、糖尿病の重症化予防対象者や多受診・重複服薬対象者を抽出し、荒川区医師会や荒川区糖尿病対策協議会と連携して、服薬管理・食事療法・運動療法等の保健指導を実施する。

さらに、医療費分析により抽出された情報を活用して、被保険者にジェネリック医薬品の利用差額通知を送付し、ジェネリック医薬品への切替えを推進すること等により、医療費の適正化を図る。

**(10) 生活困窮者自立相談支援体制の拡充と地域共生社会の推進 充 134,271千円**

生活困窮者自立相談支援機関「仕事・生活サポートデスク」において、新たに住まいの相談支援員を配置し、地域居住支援事業を実施する等、居住支援の体制を充実する。併せて、高校生世代を対象とした子どもの学習生活支援事業を開始するなど、従来の支援を拡充し、生活に困窮する方への相談支援の充実を図る。

また、ひきこもりの相談窓口である「あらかわひきこもり支援ステーション」の周知に努めるとともに、関係機関やひきこもり家族会、生きづらさを抱えた当事者会等と連携し、ひきこもり当事者やその家族を支援する。

さらに、地域共生社会の推進を目指し、区民の複雑化した支援ニーズや課題に対応するため、包括的な支援体制である「重層的支援体制」の整備に向け、既存の取り組みを発展させていくとともに関係部署の連携を強化していく。

**(11) 高齢者みまもりネットワーク** **165,037千円**

高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を継続できるよう、高齢者みまもり体制について、「日常でのゆるやかなみまもり」「地域でのみまもり（ひと声運動等）」「専門的なみまもり（介護サービスやその他サービス等）」の3つに分類し、様々な視点から見守りを行い、支援が必要な方には、早期に地域包括支援センター等と連携し、必要なサービスにつなげる等の支援を行う。

また、ネットワーク加入者に様々な地域活動等の情報提供を行い、日常的な介護予防や社会参加につなげ、高齢者の不安や孤立化を防ぐ。

**(12) 高齢者の社会参加の促進に向けた支援** **116,793千円**

高齢者の社会参加の機会を創出するため、高齢者入浴カードを支給して入浴機会を提供し、健康の保持や地域における交流等を促すほか、補聴器購入費助成により、加齢が原因で聴力が低下している高齢者の日常生活でのコミュニケーションを確保し、閉じこもりの防止を図る。

**(13) ふれあい粋・活サロンの運営支援の拡充** **3,260千円**

ふれあい粋・活サロン事業の運営を支援するため、荒川区社会福祉協議会に対して実施する補助を拡充することで、サロンの早期再開を支援するとともに、高齢者の社会参加の促進と閉じこもり予防の強化を図る。

**(14) 介護サービス人材の確保・定着・育成の強化** **新** **24,013千円**

介護報酬請求にかかる業務の負担軽減が期待されるケアプランデータ連携システムの導入支援を行い、恒常的な人材不足にある介護現場の生産性を向上させることで、より働きやすい魅力的な職場環境づくりを推進する。

また、介護未経験者向けの入門的研修、入職後の初任者研修・実務者研修受講費用の補助、介護職員の宿舍借り上げ費用の助成についても継続して行い、人材の確保・定着・育成を包括的に進めていく。

**(15) あらかわ区民の歌の手話の歌の普及啓発** **新** **726千円**

あらかわ区民の歌「あらかわそして未来へ」の手話の歌及び手話を広く周知するため、動画やリーフレットを作成する。

**(16) 失語症者へのコミュニケーション支援** **2,907千円**

会話や読み書き能力などの機能に障がいをもつ失語症者へコミュニケーション支援者を派遣し、失語症者の意思疎通の支援を行うことにより、失語症者の自立と社会参加を促進する。

**(17) 基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制の充実** **30,676千円**

区内の障がい者やその家族が抱える多岐にわたる困りごとについて、基幹相談支援センターが関係機関と解決を図るための中心的な役割を担うとともに、障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせる体制づくりを行う。

また、障がいに関する困りごとや悩みごとについて、相談支援を行うとともに、相談支援事業者への専門的な指導・助言といった後方支援を行う。

**(18) 医療的ケア児等への支援** **69,118千円**

医療的ケア児等とその家族を必要な関係機関やサービス等につなぎ、コーディネートする医療的ケア児等地域コーディネーターを基幹相談支援センターに配置する。

また、在宅の医療的ケア児等と暮らすきょうだい児を養育する家庭に対してホームヘルパーを派遣し、当該児童の学習、休養、余暇や保護者とのふれあい等の機会を確保するとともに、各家庭のニーズに対応するため、1時間単位でのサービス利用を可能とすることで、介護を行う家族等の家事負担軽減を図る。

さらに、留守番看護師派遣事業を実施し、常時在宅で介護を行う家族の負担軽減を図る。

**(19) 難病患者や重症心身障がい者等への外出支援の拡充** **15,692千円**

難病患者への通院支援に向け、通院にかかる費用を助成するとともに、医療的ケアや重症心身障がい児者へ福祉タクシー券を新たに交付するなど、外出にかかる支援を実施する。

**(20) 障がい者相談支援事業所への支援** **新** **17,664千円**

相談支援事業者に対し、事業所の開設や人材確保に要する経費を助成することで、事業運営の安定化を図るとともに、地域一体となった相談支援専門員の協働を促進し、相談支援専門員の質を向上させる。

**(21) 尾久生活実習所の入浴施設の活用** **新** **22,032千円**

尾久生活実習所3階の入浴施設を改修し、区立尾久生活実習所、荒川生活実習所の利用者で、自宅での入浴が困難な方へ入浴機会を提供する。

**(22) 重度障がい者に対する支援** **新** **376,668千円**

重度障がい者の居住の場であるグループホームの整備を図るため、施設整備費及び開設準備経費に対する補助を実施するとともに、重度障がい者の日中活動の場となる生活介護施設の施設整備費補助も行う。

また、7年度は重度障がい者グループホーム等の誘致に向け、用地取得等を行っていく。

**(23) 重度障がい者グループホーム支援** **12,334千円**

重度障がい者を受け入れるグループホームに対して、運営費補助を実施することで、事業運営の安定及び入居の促進を図る。

**(24) 親なき後の支援** **7,469千円**

障がい者の自立した生活を目指し、その将来像を描く「個人別ライフプラン」作成等の支援をライフプランナーによる個別相談で応じるほか、特別支援学校や障がい者団体、関係施設等において出張相談を行う。

また、成年後見制度の普及啓発及び利用支援を行うことに加え、グループホームの開設・増設補助を実施することで、障がい者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境を整備する。

**(25) 児童発達支援センターの機能強化** **37,526千円**

児童発達支援センターとしての専門性をさらに向上させるとともに、保育所等訪問支援事業を実施するなど、地域の障がい児支援の中核的な支援機関としてさらなる地域支援に取り組む。

**(26) 介護予防のさらなる推進** **494,244千円**

フレイル予防や、低栄養予防・口腔保健の向上等を目的とした講演会や講座を実施するとともに、閉じこもりや要介護状態の重度化の防止、生活機能や認知機能の向上を目的とした事業を実施する。

**(27) 地域資源を活用した生活支援体制の整備** **57,021千円**

住民が主体となって活動している地域パートナーの会の活動を支援するとともに、外部有識者の派遣等により介護予防への効果を測定する。

また、住民主体による活動の面的な展開を進め、地域の課題を地域で解決できる仕組みづくりや基盤の整備を図る。地域包括支援センターや社会福祉協議会等と連携を図り、高齢者の社会参加やつながりづくりを支援する。

**(28) 地域包括支援センターの機能強化** **192,640千円**

課題が複雑化・困難化している高齢者やその家族へ適切に対応できるよう、外部有識者による専門的な助言を受ける機会を確保し、引き続き地域包括支援センターの対応力の強化に努めていく。

また、昨今、虐待、権利擁護など、法に基づき、迅速かつ適切な対応を求められるケースや多職種が連携して対応する必要のあるケースが増加しているため、地域包括支援センター職員及び区職員向けに定期的に専門研修を実施し、専門性の向上と多職種間の連携強化を図る。

**(29) 認知症施策のさらなる推進**

**59,908千円**

認知症地域支援推進員が中心となり、認知症に関する正しい知識と理解を深める普及啓発活動を行うとともに、認知機能の低下が見られる人や認知症の人に対する早期発見・早期対応を円滑に行えるよう、本人と親交のある人や地域の関係者との連携を強化することで、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりのさらなる推進を図る。

また、荒川区認知症高齢者等個人賠償責任保険事業や荒川区認知症高齢者等見守りシール交付事業のさらなる推進により、認知症の高齢者等とその家族が地域で安心して生活できる体制を強化する。

**(30) 医療と介護の連携推進**

**9,620千円**

高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を送れるよう、必要な時に必要な医療や介護のサービスを切れ目なく提供できる体制の整備をより一層推進する。専門性の高い多職種間の在宅療養を支える多職種の専門職の連携強化のための在宅療養連携推進会議や医療連携会議を開催し、各部門の活動の共有や顔の見える関係づくり、医療連携シートを活用した入退院時の情報共有を推進する。

## 2 子育て教育都市

子育て環境の充実を図り、子育て世代が働きやすく、安心して子どもを生子、育てられるまちを目指します。また、心豊かにたくましく学び、生きる子どもを、地域社会全体で育むとともに、生涯にわたって学ぶことができるまちを目指します。

### (1) 産後ケア事業の推進

31,404千円

出産後1歳までの母子に対し、医療機関等で助産師等による育児支援や心身ケアを提供する産後ケアを実施し、母親とその家族が健やかな育児ができる環境づくりを進める。

### (2) 子どもの居場所づくり事業の拡充及び子ども食堂事業の推進

充

56,438千円

区内で学習支援や食事を提供する生活支援などを行っている団体への支援を充実することで、地域の力を生かした子どもの居場所づくりを進めていく。

7年度より、子どもの居場所づくり事業については、保護者に対する養育支援やオンラインを活用した居場所づくり等を行う団体への新たな支援を行う。

引き続き、新たな子どもの居場所や子ども食堂の開設支援を行うとともに、当該事業の実施団体や関係機関で構成するあらかわ子ども応援ネットワークの活動を支援する。

### (3) 保育所・私立幼稚園等の給食費負担減免

324,517千円

幼児教育・保育の無償化に伴い、実費徴収とされた3～5歳児の保育所の給食費を区独自の公費負担により無料とし、私立幼稚園等の給食費を月額7,500円まで無償化する。

### (4) とうきょうすくわくプログラム推進事業

新

43,500千円

東京都が実施している、乳幼児の豊かな心の育ちをサポートするため、主体的・協働的な探究活動を通じて幼児教育・保育の充実を図る「とうきょうすくわくプログラム推進事業」について、7年度から荒川区内の保育園でも本格的に実施する。

### (5) 私立保育園等に対する熱中症対策への支援

新

25,722千円

私立保育園等における熱中症対策を支援するため、主に既存空調機器の更新に要する費用の一部を補助する。

**(6) 子どもの権利擁護事業の充実** 充 **9, 478千円**

一時保護所に入所している子どもが意見表明できる機会の充実や、区内在住、在学、在勤の18歳未満の子どもや保護者等を対象とした子どもの権利に関する相談事業である「あらかわ子どもほっとらいん」の周知を強化するなど、子どもの権利を擁護する環境整備のさらなる充実を図る。

**(7) ひとり親家庭の支援** **189, 070千円**

ひとり親あるいはこれからひとり親になる保護者から、経済的困窮や就労・資格取得、住まいなどの相談を受けて様々な支援策につなげるほか、養育費履行確保に向けた公正証書等作成費用の助成を行うなど、ひとり親家庭等の生活の安定や自立に向けた支援を行う。

**(8) 認証保育所運営支援のさらなる充実** 充 **16, 759千円**

認証保育所に対し、嘱託医手当助成や食育推進等対策費、障害児受入加算、高齢者等活躍推進加算等を新たに実施することで、認証保育所に通う子どもたちの保育環境と施設の安定的な運営に向けた支援のさらなる充実を図る。

**(9) 学童クラブ・にこにこすくーるの充実** 充 **1, 639, 301千円**

保護者の就労等により、放課後に適切な保護を受けられない児童に対し、遊びと生活の場を提供するため、学童クラブ事業を実施する。

増加する学童クラブ需要に対応するため、8年度から開設する峡田小学校増設校舎内の（仮称）峡田小学童クラブの開設準備を進める。

また、保育の質向上のため、区職員による学童クラブへの巡回指導を定期的実施し、事業者との連携強化を図る。

にこにこすくーる（放課後子ども教室）においては、就労している保護者支援として、学校長期休業期間中の朝時間の受け入れをすべてのにこにこすくーるで実施する。

**(10) 若者相談支援体制の充実** 充 **33, 085千円**

若者が抱える様々な相談を受付け、悩みに応じた適切な支援機関につなぐワンストップ相談事業若者相談「わか」専用のLINEアカウントを開設し、相談のハードルを下げ、より多くの若者が気軽に相談できる環境を整備する。

**(1 1) 荒川遊園のさらなる来園者増に向けた取り組み** 936,732千円

園内環境の改善やスタッフの接遇力の向上を図るとともに、イベントやサービスの拡充に努めることにより、いつ来ても安全で満足していただける遊園地の実現をめざす。加えて、SNS等を活用した効果的な広報活動の展開により、新たな来園者リピーターを獲得していく。

**(1 2) 児童虐待防止対策事業の推進** 1,716千円

子ども家庭総合センターを中心とした要保護児童対策地域協議会のネットワークにおいて、警察、小中学校、就学前施設や子ども食堂等、地域における関係機関や団体との連携を一層強化し、支援が必要な子どもや困難を抱える家庭の早期発見に努めるとともに、迅速な支援につなげることで、児童虐待防止及び子どもの権利擁護を図る。

また、広く区民に対し児童虐待防止を含めた子育て支援策に関する各種事業の普及啓発を行い、子どもと家庭を孤立させることなく、地域ぐるみで子どもを育てることを目指す。

**(1 3) 小児インフルエンザ予防接種の無償化** 新 93,036千円

社会全体で子育て支援の充実を図るよう取り組んでいる状況などを総合的に判断し、子育て世代の経済的負担を軽減するため、生後6か月から中学校3年生までのインフルエンザ予防接種の費用を原則無償化する。

**(1 4) 妊娠期から子育て期の切れ目ない支援** 327,133千円

すべての妊産婦、その配偶者等が安心して出産育児に臨めるよう、面談や継続的な情報発信等を行うことを通じて、出産・育児等に関する必要な支援につなげる。

さらに、妊娠前期・後期（ゆりかご面接）、出産後（新生児訪問）、育児期（1歳6か月健診）において、カタログギフト配付もしくは現金給付の経済的支援を一体的に行うことで、切れ目のない包括的な伴走型相談支援を実施する。

**(1 5) 乳幼児健診の実施** 68,369千円

健康診査をきめ細かく実施することで、疾病等の早期発見に努め、養育者への適切な情報提供や保健指導により育児不安の解消を図る。

**(1 6) 学校給食の無償化** 充 906,595千円

子どもたちに必要な栄養を満たした質の高い学校給食を安定的に提供するため、区立小中学校における学校給食の無償化を継続する。

学校給食の無償化により、子どもたちの健やかな成長を支援するとともに、給食単価を拡充することにより、物価高騰等への対応に加え、栄養バランスや給食内容の拡充も図る。

**(17) 区立小学校全児童への防災キャップの配備** 新 **50,270千円**

災害時に火災や落下物から守るため、区立小学校全児童へ、耐火性と耐衝撃性の両方を兼ね備え、発災時に児童自ら簡単に装着できる防災キャップを配備する。

**(18) ハートフル日本語適応指導** **22,295千円**

区立小学校・中学校・幼稚園・こども園に在籍する日本語指導が必要な児童・生徒・園児に対して、日本語初期指導を行い、学校生活や社会生活にスムーズに適応できるよう支援する。

また、特に継続指導が必要な小学5・6年児童及び中学校生徒を対象に、補充学習教室を実施する。

**(19) 防災ジュニアリーダーの育成** **2,388千円**

区立中学校における「荒川区中学校防災部」の活動を通じ、中学生に「助けられる人から助ける人へ」という意識や思いやりの心の醸成を図り、将来、防災活動のみならず、地域活動に貢献できる防災ジュニアリーダーを育成する。

**(20) 区立学校等における補助教材の一部及び遠足・修学旅行費用等の無償化** 新 **549,223千円**

区立学校及び特別支援学校に通う児童生徒の保護者が負担をしている補助教材費用の一部、遠足・校外学習及び宿泊を伴う行事（修学旅行・清里下田移動教室・下田臨海学園）の参加費用等について、公費負担とすることにより教育費に関する保護者の負担軽減を図る。

**(21) エデュケーション・アシスタント配置事業** 新 **149,277千円**

外部の人材を積極的に教育活動に取り入れ、社会全体で子どもたちを支えていく視点から、区立小学校第1～3学年を対象に、担任の業務を補佐する支援員（エデュケーション・アシスタント）を各校1人配置する。

外部人材に学習指導の補助、登下校見守り、子どもからの相談対応等、学級担任補助業務を担ってもらうことで、一人一人に合わせたよりきめ細かい支援を行い、児童が安心して学校生活を送れるように支える。

さらに、教材作成や制作物の掲示等、学校の様々な業務に携わってもらうことで、授業の質の向上、教員の負担軽減及び学校の組織体制の充実を図る。

**(22) 区立中学校における基礎学力向上事業 充 25,372千円**

区立中学1年生を対象とし、夏季休業期間を中心に各生徒の学習到達度に合わせた補習の機会を設け、誰一人取り残さない学びを実現する。

さらに7年度からは、放課後に授業以外で実施している補充学習「あらかわ寺子屋」について、学習内容がより専門的となる中学校において外部委託化し、指導のノウハウを持った講師を各校へ派遣する。個に応じた適切な指導を充実させ、主体的学習習慣の定着を図り、基礎的基本的学力の向上を目指す。

**(23) タブレットPCを活用した学校教育の充実 充 502,558千円**

児童生徒の理解力に応じた個別学習をより効果的に行い、基礎的な学力を定着させるため、タブレットPC1人1台体制の下、児童生徒が自ら意欲的に学べるデジタル教材の活用や、学校でも家庭でも学ぶことができるオンライン学習のための環境整備を推進する。

令和7年4月からはタブレットPCや利用するアプリケーションを更新し、各学校においてより一層活用が進むよう研修や活用事例の共有を行う。

「情報教育アドバイザー」についても、派遣回数を拡充し、教員に対しICT機器を効果的に活用した授業の進め方などに関するアドバイスを行うことで、ICT教育全体にかかる学校支援を充実させる。

**(24) 小中学校英語教育の充実・強化 121,338千円**

英語による実践的なコミュニケーション能力を身に付けられるよう、小学1年生から英語の授業を実施する。

また、全小中学校に外国人英語指導員（NEA※）を配置し、英語の授業に加え、学校生活の中で児童生徒が外国人英語指導員と会話する機会を増やすことにより、総合的な英語力を育成する。

小学6年生全児童が体験型英語学習施設での英語学習体験を実施し、これまで学んできた英語を用いて自ら発信し、自信をもたせることで、中学校に向けた英語学習意欲を向上させる。

※NEA…Native English-Speaking Assistantの略称

**(25) 英語検定受検料補助 3,957千円**

希望する区立中学3年生を対象に、授業との関連性が高く、英語の4技能である「聞く・話す・読む・書く」の習得を客観的に捉えることができる実用英語技能検定の受検費用の補助を行う。意欲ある生徒の受検機会を保障し、英語力の育成につなげる。

**(26) 算数・国語大好き推進事業**

**66,203千円**

小学1・2年生を対象に、学びの基礎となる算数と国語の授業に担任の補助として、チームティーチングを行う指導員を配置することにより、一人一人の子どもたちの状況に応じたきめ細かい指導を実施し、確かな学力の定着を図る。

**(27) 学校パワーアップ事業**

**103,396千円**

確かな学力の定着・向上や各校の教育目標の実現に向け、校長の予算裁量を拡大し、教育活動の活性化を図っている。各校が「学力向上マニフェスト」を作成し、保護者・区民に明らかにするとともに、その結果を公表する。

また、各学校の特色ある教育活動をより充実・活性化させるため、「こころとからだの健全な育成」「体験的な学習活動」の推進等の観点から、各校の創意工夫にあふれる教育活動を支援する。

**(28) 教育相談体制の充実** 充

**172,520千円**

児童生徒の問題行動の減少や不登校問題、家庭環境等の課題解決（ヤングケアラー等の支援を含む）を図るため、教育と福祉の両面に専門性がある「スクールソーシャルワーカー」を増員し、拠点となる各小中学校へ配置するとともに定期巡回をする等、さらなる教育相談体制の充実を図る。

併せて、心理専門相談員による幼稚園並びに小中学校に対する巡回相談を継続して実施する。

さらに、全児童生徒のタブレットPCに「心の健康観察アプリケーション」を導入し、児童生徒の心の状態やSOSを教職員等が早期に把握し、学校と関係機関等が迅速に連携しながら諸問題の未然防止に向けた取り組みを一層強化していく。

**(29) 不登校児童生徒への学びの機会の確保** 充

**37,572千円**

生活指導上の課題を抱える子どもたちに対してアウトリーチや別室見守り等を行うために、登校サポートスタッフの各校配置を継続して行う。7年度は、配置時数を増やし、教職員等による支援体制を更に強化する。

また、フリースクール等に通う児童生徒に対する利用料補助により、その保護者等への経済的支援を実施し、子どもたちの学びの確保支援体制を拡充する。

**(30) 学校読書活動の支援・推進** **230,240千円**

児童生徒の読書活動及び学習活動を支援するため、蔵書の充実・更新を図る。

また、全小中学校に、専門的な立場から学校図書館の運営や読書活動等を推進する学校司書を配置するほか、小学校の大規模校に学校図書館補助員を、教育センターに学校図書館に関する高度な専門性と識見を有する職員を配置する。学校の読書活動や家族とともに取り組む「家読（うちどく）」の実践を支援するとともに、司書教諭と学校司書が連携した授業での学校図書館の活用を全小中学校において実践する。

さらに、荒川区版「推薦図書リスト」を全小中学校に配付し、学校図書館の豊富な蔵書を生かした読書活動を一層推進するとともに、「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」や「あらかわ小論文コンテスト」を実施するなど、国語力の向上を図る。

**(31) 特別支援教育の推進** **880,174千円**

特別支援学級や通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒の学校生活や学習活動の支援を行う支援員や補助員・介助員を配置し、安定的な支援体制の構築を図る。

また、医療的ケア児の受入体制整備、区立幼稚園及びこども園への通園時送迎支援体制の整備、特別支援教育アドバイザーによる巡回相談の充実、特別支援学級の施設改修など教育環境の充実を図る。

**(32) ワールドスクール** **14,502千円**

英語教育の一環として、小学6年生の児童が清里高原ロッジ・少年自然の家において、外国人英語指導員との共同生活を行うことにより、授業で学んだ英語に慣れ親しむとともに、生活に密着した英語力を培い、国際コミュニケーション能力の向上を図る。

また、中学生は、特別区全国連携プロジェクトで連携している秋田市の協力の下、公立大学法人国際教養大学における「イングリッシュ・ビレッジ」のプログラムに参加し、豊かな価値観の形成とコミュニケーション能力の一層の向上を図る。

**(33) 教育ネットワークシステムの運用** **107,239千円**

高速通信回線を使用した教育ネットワークの環境を活用し、教科指導におけるICT活用、校務の効率化、情報セキュリティの強化等によって、教育内容の質の向上を図る。

**(34) 中学校部活動の「地域連携」の取り組み** **5,731千円**

部活動の「地域連携」の取り組みを推進するため、モデル校となる中学校1校を選定し土曜または日曜日における地域連携モデル事業を開始する。

**(35) 区立幼稚園のお弁当給食**

**26,219千円**

給食の提供により、いろいろな食との出会いを通じて園児の食への興味を高め、園児の健やかな成長につなげ、幼児教育の充実を図る。

**(36) 青年の地域活動支援の充実** 充

**2,674千円**

青年たちの地域活動をさらに活性化し、新たな地域活動のリーダー発掘・育成につなげるため、活動の「始めの一歩」を支援するとともに、区内及び他地域の交流・連携促進を図る。

**(37) 家庭教育・地域の教育力向上の支援**

**4,136千円**

子育ての不安・負担感の軽減や「親育ち」につながる学習機会の提供、地域の教育力向上のため、動画配信やオンライン講座等の手法も活用しながら家庭教育学級・地域子育て教室等を実施する。

加えて、子育てサークルや保護者会等が実施する自主的な講座等に対する支援を行う。

### 3 産業革新都市

モノづくり産業を中心とした区内の産業集積を生かしつつ、社会経済状況の変化を踏まえた産業構造の転換への対応や、新産業の創出を支援するとともに、商業の振興を図り、地域経済が持続的に発展するまちを目指します。また、区内の観光資源を積極的に情報発信することにより、人を引き付ける魅力あるまちを目指します。

#### (1) 地域経済の活性化・観光プロモーション推進のための会議体設置 新 1, 130千円

事業者・団体の代表等が主体となって、区の地域経済の活性化及び観光プロモーションを効果的かつ戦略的に推進していくための会議体を設置する。

会議体において、地域経済活性化に向けた取り組みのほか、区の魅力や観光資源の発掘、区内外への戦略的なプロモーション等について検討する。

#### (2) 消費者啓発 3, 895千円

複雑化する消費者被害を未然に防止するため、引き続き消費者講座等を開催し、相談事例集や消費生活センターの周知用グッズ等を配布する。

また、高齢者の消費者トラブル防止のための啓発チラシを、関係機関と連携して消費生活のみまもり協力団体や、ひとり暮らし高齢者等に配布し、悪質商法等の防止を図る。

#### (3) 消費者相談 28, 884千円

区民等の消費生活に関する相談に対し、情報提供や助言、あっせん、他機関への紹介を行い、区民生活の安定・向上を図る。

また、多重債務者問題に対応するため、弁護士による特別相談を実施する。

#### (4) 中小企業融資 1, 603, 389千円

厳しい経営環境にある区内中小企業に対し、経営の安定、活性化、創業及び事業承継をより一層推進するため、融資借受に伴う金利や信用保証料の負担軽減策を実施し、円滑な資金繰りを支援する。

#### (5) 小規模事業者経営改善資金（マル経融資）利子補助事業 新 4, 948千円

今後の物価高をはじめとした厳しい経済情勢においても成長に向けた設備投資のほか安定的な事業資金の調達にも資するようマル経融資に利子補給を行い、小規模事業者の経営をバックアップする。

**(6) 中小企業倒産防止共済等加入助成** **4, 100千円**

国が実施する「中小企業倒産防止共済制度」や「中小企業退職金共済制度」、「小規模企業共済制度」に、新たに加入する事業者の掛金の一部を助成し、連鎖倒産の防止や経営者の事業廃止後の生活安定を支援する。

**(7) 高度特定分野専門家派遣** **3, 246千円**

区内企業の経営課題の解決や経営基盤強化、さらに高度化・高付加価値化する新製品・新技術開発や各種補助金の申請書作成等を支援するため、実務に精通している専門家を派遣する。

**(8) 中小企業者の企業価値向上の支援** **67, 968千円**

労働生産性向上につながる設備投資やICTツールの導入、多様な主体が活躍できる環境整備等を行う区内中小企業に対し、経費の一部を助成するほか、中小企業診断士等の外部専門家による助言を併せて行うことで、企業価値の向上を支援する。

**(9) 次世代へのバトンタッチ（事業承継・終了）支援** **11, 845千円**

区内事業者における経営者の高齢化や事業廃止の動向等を踏まえ、定期的なセミナーの開催による事業承継への意識啓発をはじめ、区内の商工団体及び金融機関等の関係団体との連絡協議会の開催、事業承継の専門家による訪問相談、事業承継を契機とする前向きな設備投資等への助成、後継者育成のための後継者塾の開講等、次の世代へ円滑な承継ができるよう、「早期の準備」を多面的に支援する。

**(10) モノづくり企業の地域共生の推進** **11, 500千円**

地域との共生を図る取り組みを通じて、持続的な発展を希望する区内事業者が行う防臭・防災・防振にかかる設備の改修等に要する経費の一部を助成することで、近隣の生活環境の改善・向上を図るとともに、区内における事業の継続を支援する。

**(11) 中小企業GX経営推進支援事業** **71, 893千円**

企業経営における温暖化対策の拡がりやエネルギー・原材料等の価格高騰等の外部環境の変化に対応し、経済と環境の好循環を目指すGX（グリーントランスフォーメーション）に取り組む区内企業に対し、経費の一部を助成することにより、競争力の強化及び経営基盤の強化を支援する。

**(12) 経営革新等支援** **27,722千円**

新製品・新技術の開発、見本市や催事等への出展、ISO認証等取得、産業財産権取得、従業員の人材育成、SDGsを活用した事業経営の推進に取り組む区内企業に対し、経費の一部を助成することにより、経営の革新を支援する。

**(13) あらかわ経営塾の運営** **1,744千円**

区内企業の経営革新への取り組みを支援するため、経営者、経営幹部、後継者等を対象に、中小企業等経営強化法に規定する「経営革新計画」等の策定を通じ、戦略的な経営計画の策定と計画推進のための手法を習得する経営塾を開催する。

**(14) 製造事業者等の販路開拓支援の強化** **17,894千円**

機械要素・加工技術を集めた日本最大級の専門展示会である「機械要素技術展」への共同出展を行い、製造事業者の企業間取引（B to B）における販路開拓をさらに支援する。

また、モノづくりブランド「arakaawa」によるブランド認定や情報発信等の取り組みを通じ、消費者向け販売（B to C）における販路開拓をさらに支援するとともに、「モノづくりの街あらかわ」を広くPRする。

併せて、販路開拓のノウハウを学ぶ「販路開拓セミナー」の開催により、事業者の販路開拓力の向上を支援する。

**(15) 企業情報化支援事業** **9,597千円**

区内企業におけるデジタルツールの導入・活用を促進するため、セミナー及び専門人材による伴走型支援を実施するほか、動画制作及びホームページ作成にかかる経費の一部を助成することで基盤整備及び競争力の強化を図る。

**(16) モノづくりクラスターの形成促進** **31,795千円**

顔の見えるネットワーク構築やフロントランナーの育成を軸とした荒川版産業クラスターの形成を目指す「荒川区モノづくりクラスター（MACC：マック）プロジェクト」を推進する。

また、MACCコーディネータによる企業に対する支援・マッチング等を引き続き積極的に実施することにより、新事業・ベンチャー企業の創出、既存企業の第二創業や経営革新を図り、区内産業の活性化を促進する。

**(17) 産学連携の推進** **13,612千円**

大学・研究機関等と連携して新製品・新技術の開発に取り組む区内企業に対し、経費の一部を助成する等により、新事業の創出を通じた区内産業の活性化を目指す。

また、地域金融機関及び大学と連携し、区内企業の経営者層に対し、経営デザインや事業再構築等に関する思考プロセスを学ぶ場を提供することで、区内企業の発展を支援する。

**(18) ビジネスプランコンテスト** **4,521千円**

創業に向けたレベルの高い実践的なセミナーの実施とビジネスプランの公募により、意欲的な起業家を発掘し、優れたビジネスプランに対しては、事業化に向けた専門家による指導や区内で創業した際の事務所等賃料補助など、より実効性のある支援を2か年かけて実施することにより、新事業を育成し、区内産業のさらなる発展を図る。

**(19) 起業家支援育成事業の推進** **28,267千円**

起業に関する相談窓口の開設、起業の基礎を学ぶセミナー、起業家・起業希望者を対象とした交流会等を実施するとともに、区内で事業所を賃借する際の賃料の一部を助成することにより、区内での起業を促進する。

また、25歳以下を対象とした起業機運醸成セミナーを通して区内起業家の裾野の拡大を図る。

加えて、次代を担う若い世代の起業家マインドを醸成するとともに、地域への興味や関心を高め、将来の区内起業家を育成するため、中高生に向けた起業ワークショップを実施するほか、起業時に区内の空き家を活用する際の賃料の一部を助成することにより、起業家による区内空き家の利活用を促進する。

**(20) 日暮里地域活性化施設（ふらっとにっぽり）の運営** **118,936千円**

日本有数の繊維関連業の集積地である日暮里繊維街の魅力を最大限に生かした事業を展開し、来街者が楽しみに立ち寄れる場所、地域コミュニティを醸成する場所、ファッション関連産業の新たなビジネスを創出する場所として、地域の活性化を図る。

**(21) クラウドファンディング活用支援事業** **1,500千円**

クラウドファンディングサービスを活用し、資金調達を行う事業者に対し、当該サービス利用等の手数料及びプロジェクトの広報活動に要する費用の一部を補助する。

**(22) 商店街活性化の総合支援** **154,504千円**

商店街及び商店街連合会の販売促進やイベント開催、ハード整備・デジタル化等の商店街活性化事業を計画段階から実施に至るまで総合的に支援する。

また、各商店街が直面している様々な課題の解決を目的に、専門的な立場から必要な支援を受ける際に発生する経費の一部を助成する。なかでも、喫緊の課題である商店街の活力を維持向上させるための、若手リーダーの育成や、商店会運営等の円滑な承継に関する課題の解決については、セミナーの開催や相談回数の上限を増やすことなどにより、重点的に補助する。

**(23) 日暮里繊維街の活性化支援** **14,678千円**

「繊維の街・ファッションの街 日暮里」の定着を図り、集客力や賑わいの向上を図るため、日暮里繊維街等が開催するファッションデザインコンテストを支援する。

**(24) 公衆浴場の振興** **充** **40,784千円**

公衆浴場の設備改善や、健康増進型公衆浴場改築等の経費の一部を助成することにより、公衆浴場の経営の安定化を支援する。

また、昨今の燃料費等の高騰を踏まえ、すべての公衆浴場に対し燃料費等を助成するほか、季節湯等のイベントの実施や、浴場に関する情報の効果的な発信など、公衆浴場の需要喚起を図るための経費を助成する。

**(25) 区内企業の人材確保・定着支援** **13,979千円**

区内企業等の求人ニーズに対応するため、専門職員を配置し、専門ハローワーク等と連携し、募集から人材採用に至るまでの一貫したコンサルティングを行う人材確保支援事業を実施する。

また、区内企業の従業員の定着支援として、スキルアップや企業間交流、労働法制を学ぶための若手従業員向け合同研修会の実施や、多年にわたり区内中小企業の発展に貢献し、勤務成績が優秀な従業員の表彰を行う。

**(26) あらかわ就労支援センターを拠点とした支援** **31,546千円**

若年者を対象とした「わかもの就労サポートデスク」、女性を対象とした「女性のおしごと相談デスク」、高齢者を対象とした「シニアのおしごと相談デスク」を設置し、就職に対する不安の解消やアドバイス・キャリアカウンセリング・関係機関についての情報提供等を通して一人一人に寄り添った相談窓口支援を行う。

また、就労支援セミナー・講座の開催をはじめ、ハローワーク等と緊密に連携し、求職者の支援を行うとともに、引き続きJOBコーナー町屋の運営を行う。

**(27) 個店の魅力向上のための支援** **5, 117千円**

意欲ある個店の魅力向上を図るとともに、個店間のネットワークづくりを推進するため、専属のコーディネータが個別の経営課題に対するアドバイスやメールマガジンによる情報配信を行うほか、交流会を兼ねたセミナー等を開催し、店主をサポートする。

また、個店間の連携から創出される新たなアイデアや取り組みを支援し、商店街及び区内商業活動の振興を図る。

さらに、街なか商店塾の開催により、集客力の向上及び新たな常連客の開拓を図る。

**(28) 商業・サービス事業者の活力創出の支援** **40, 123千円**

社会構造の変革や市場環境の変化に対応するための設備・備品・ITツールの導入等を行う区内商業・サービス事業者に対し、経費の一部を補助するほか、中小企業診断士による助言を併せて行うことで、地域産業の活力創出を支援する。

**(29) 観光情報の提供** **充** **12, 883千円**

区のイメージアップと誘客の促進を図るため、区ホームページやSNS等の積極的な活用のほか、新たに旅行雑誌とのコラボによるガイドマップを作成し、書店等で配布するなどにより、区の魅力を広く発信する。

また、区内の観光スポット等を巡るデジタルスタンプラリーを開催することで、区への来訪者の増加を図るとともに、区内の周遊性を高め、地域経済の活性化を図る。

**(30) あらかわの伝統野菜のPR** **302千円**

区の伝統野菜である「三河島菜」の魅力を発信するため、区内小学校児童や都立農産高校生徒による取り組みの紹介のほか、区役所地下食堂でのメニューの提供等を通じ、三河島菜の認知度のさらなる向上を図る。

**(31) 産業観光の推進** **10, 008千円**

区の特徴の一つである伝統工芸技術職人や荒川マイスター等モノづくり産業を生かした観光振興を推進するため、工房等において製造過程の見学・体験ができる「モノづくり見学・体験スポット」の拡充を図る。

また、増加する訪日外国人観光客を日暮里地域に誘致し、区の魅力に触れる機会を創出するため、日暮里繊維街・民間事業者と連携し、日暮里地域活性化施設（ふらっとにっぽり）で訪日外国人向けのモノづくりイベントを開催する。なお、本イベントの開催にあたっては、交通事業者と連携したPRを実施することで、訪日外国人の来訪を促していく。

**(32) 都電荒川線の活用****573千円**

区外からの観光客をさらに誘致するため、東京都交通局及び都電沿線3区との連携を強化し、都電荒川線を活用した「都電荒川線クイズラリー」を実施すること等により、区の魅力をPRする。

また、季節によって変わる都電荒川線沿線の魅力をPRするため、東京都交通局の協力の下、都電車内を装飾した特別PR電車を運行することで誘致を図る。

**(33) 観光客等の受入体制の充実****11,146千円**

日暮里観光案内所等を活用して、日暮里織維街をはじめとした区内観光スポットをPRするとともに、訪日外国人向け観光Webサイトにて、区内の観光スポット等を周遊するモデルコースを公開することで、日本国内外からの誘客を促進する。

加えて、宿泊施設や飲食店が外国語Webサイトの開設や外国語表記のメニュー作成等を行う際の支援や、観光ボランティアガイドの育成についても、引き続き実施する。

**(34) 太田道灌の魅力発信****7,122千円**

区に所縁のある武将「太田道灌」の魅力を広く発信するとともに、賑わいの創出による区内外からの誘客を促進するため、関連自治体等と「日暮里道灌まつり」を開催する。

また、太田道灌にちなんだ紙芝居の上映やパネル展を開催する。

**(35) 日暮里駅前イベント広場の活用****8,459千円**

日暮里駅前イベント広場を積極的に活用し、賑わいを創出するため、鉄道等をテーマにしたイベントを開催する。

**(36) 観光イベントの支援****42,424千円**

賑わいと活力あるまちづくりのため、区民や地域団体などが主体となって実施する「川の手荒川まつり」等のイベントを支援する。

また、隅田川花火大会における来街者への安全対策を実施する。

**(37) 俳句を生かした誘客の促進****9,558千円**

区内への誘客を促進するため、「俳句のまちあらかわ」であることを生かした観光イベント（千住まちあるきツアー、都電DE俳句、フォト俳句コンテスト）を開催する。

## 4 環境先進都市

地球環境を守るため、先進的な地球温暖化・ヒートアイランド対策を、地域ぐるみで積極的に推進するまちを目指します。また、隅田川や公園など、水と緑に恵まれた良好な居住環境や美しい街並みを大切にしたい景観の形成に配慮したまちを目指します。

### (1) 環境学習・啓発の充実 7,703千円

様々なテーマから環境について学ぶ夏休みエコ教室や、区内各施設を巡回しながら環境に関する企画展示を行う「あらかわエコキャラバン」を実施し、より多くの区民に環境問題を考える機会を提供する。

また、会員制の連続講座「あらかわエコジュニアクラブ」では、年間を通じて体系的に環境について学ぶ場を創出することに加え、参加者間の横の繋がりを形成し、将来の環境の担い手を育成する。

### (2) AIを活用した区民参加による生き物図鑑づくり 3,006千円

AIによる生物画像識別機能を搭載したスマートフォン向けアプリを活用した、区民参加による生き物図鑑を作成するイベントを実施し、身近なところから区内における動植物について関心を高めてもらう。

### (3) 地球温暖化対策の推進 充 5,377千円

ゼロカーボンシティの実現に向け、区民や事業者と連携を図りながら、講演会や各種イベント等の周知普及啓発活動を引き続き実施する。

また、公共施設における再生可能エネルギーの導入を進めるほか、プラスチック製品の使用抑制につながるマイボトル用給水機の公共施設への設置を推進する。

### (4) 省エネルギー化の推進 充 115,962千円

区内の住宅等の脱炭素化を進めるため、従来の省エネ機器等への助成制度をリニューアルし、「新エコ助成事業」を実施する。太陽光発電設備、省エネ型エアコン及び冷蔵庫等の設置や戸建住宅のZEH化に対する助成を行うほか、新たに断熱ドア及び直管型LED照明への改修についての助成項目を追加する。

**(5) 森林整備事業の推進 充** **17,644千円**

友好交流都市等との連携により、森林整備や森林体験事業をさらに充実し、区民が自然や環境について触れ・学ぶ機会を提供する。

また、都内広域連携による森林整備事業に参画し、森林体験の場の創出に取り組んでいく。

**(6) まちの環境美化の推進 充** **53,244千円**

「わがまちはわが手で美しく」を基本理念として、ごみ拾いSNSアプリの活用や、プロギングなどのごみ拾いイベントの後援、清掃用具の貸し出し等を行うことにより、区民の自主的な美化活動を促進し、地域の環境意識の向上を図る。

また、「あらかわたばこマナー」を周知・徹底し、地域の喫煙マナー向上を図るため、啓発指導員による巡回指導の強化や、指定喫煙場所の整備促進、啓発用掲示物の設置、環境美化マナーアップキャンペーン等を実施する。

**(7) アスベスト調査費用助成 新** **2,000千円**

建物の解体工事におけるアスベストの分析調査にかかる区民の負担軽減を図るため、調査に要する費用の一部を助成する。

**(8) 食品ロス削減の推進** **4,830千円**

食品ロス削減をテーマにした絵本などを活用した啓発を実施するとともに、10月の食品ロス削減月間に様々なイベントを実施するなど、食品ロス削減を推進する。

また、飲食店や小売店と協力して食品ロスの削減に取り組む「あら！もったいない協力店」の登録店舗と連携した持ち帰り容器の配布やレシピの作成などにより、事業者と消費者へ意識改革を促していく。

**(9) 不燃ごみ等の資源化の推進** **123,079千円**

「荒川区一般廃棄物処理基本計画」に基づくりサイクルをさらに推進するため、不燃ごみ及び金属系粗大ごみの資源化や、粗大ごみを捨てずにリユースにつなぐ事業などに取り組むことにより、ごみの処分量の減量を図る。

**(10) 集団回収の支援** **375,471千円**

集団回収を実施する団体に対する報奨金の支給、集団回収を実施する町会に対する回収支援金の支給、回収事業者に対する補助金の支給などの支援策を継続して実施する。

また、パトロール等を通じて、資源の持ち去り対策を推進する。

**(11) プラスチック回収の推進** 充 **369,136千円**

「環境区民による質の高い循環型社会の構築」に向け、温室効果ガスの排出抑制等を促進するため、区内全域でのプラスチック回収を開始し、プラスチックのさらなる資源化を推進する。

また、プラスチック回収の効果や分別方法等について、区民に対する積極的な啓発を継続的に実施する。

**(12) あらかわりサイクルセンターの運営・活用** **110,806千円**

家庭から排出される資源（びん・缶・ペットボトル・トレイ）の安定的な中間処理を実施する。

また、3Rの充実を推進する拠点として、あらゆる世代の区民に3Rの周知を図り、循環型社会構築のための取り組みを進める。

**(13) 公共施設の照明LED化の推進** 新 **257,476千円**

一般照明用の蛍光灯について、令和9年までに製造・輸出入を段階的に廃止することが決定されたことを受け、令和9年末までに公共施設のすべての照明設備のLED化を完了することを目標に、計画的に推進する。

7年度は、学校施設や公立保育所等の照明LED化に着手するとともに、各施設の照明設備の詳細調査を進めていく。

**(14) 緑化活動の推進及び緑地の保全** **19,462千円**

花や緑に対する区民の関心を高め、区内の緑化推進につなげていくための「あらかわ緑・花大賞表彰制度」や、緑化ボランティアのリーダーを養成する「あらかわ園芸名人養成講座」などの事業を実施するとともに、「尾久の原公園シダレザクラ祭り」の開催を支援する。

また、区内における貴重な緑化資源である保護指定樹木の維持管理を支援し、緑地の保全に取り組む。

**(15) 都電沿線のバラ植栽事業** **45,990千円**

東京で唯一残る都電の沿線をバラで緑化する取り組みは、区内外から高い評価を得ているが、さらに華やかになるよう再整備を行い、区のシンボルとして成長させていく。

**(16) あらかわバラの市** **12,544千円**

バラが見ごろを迎える時期に、区内の生花商組合や商店街等と連携し、「あらかわバラの市」及び「あらかわRoseWeeks」を開催することで、花と緑の街づくりを推進する。

**(17) 区民主体の街なか花壇づくり****14,613千円**

花による潤いと安らぎの空間を創出するため、街なかに花壇を設置し、区民が主体となった花壇の維持管理活動を支援する。

**(18) 公園における遊び場の充実 新****17,818千円**

多様な区民ニーズに応え、自由な発想で遊ぶことができる「プレイパーク」の実施、自然への興味を促す「キャンプ体験会」の開催、夏の思い出づくりを後押しする「親子花火ひろば」の開設、体力向上につながる「ボール遊び場」の整備などを行い、公園における遊び場の多様性を確保する。

**(19) 新たな公園等の整備 充****768,565千円**

宮前公園は、開園した隅田川から都電通りまでのエリアに続き、都電通り南側のエリアの整備に着手しており、子どもから高齢者まで幅広い方々が利用できる魅力的な公園になるよう、公園設計を進めている。7年度は、詳細設計を実施するとともに、病院と連携した災害時の防災拠点として活用できるよう、永久水利施設や浄水施設、備蓄倉庫等の内容検討・設計に取り組む。

また、隣接するクリニックの建替え工事とも調整を図りながら、一部区域において公園の基盤整備工事を実施する。

町屋公園及び南千住浄水場跡地については、スーパー堤防と一体的に整備を行うため東京都との協議を進めるほか、用地買収に向けた関係権利者との折衝を引き続き進めるとともに、既存施設の撤去工事を実施する。

## 5 文化創造都市

伝統文化の継承と新しい文化の創造とが調和している多彩なまちを目指します。

また、あらかわのまちに息づく連帯感や助け合いの心、下町らしい人情味あふれるコミュニティを最大限に生かして、地域の連携と協働が活発に行われるまちを目指します。

### (1) 芸術文化の振興 25,862千円

芸術文化振興プラン（第四次）に基づき芸術文化団体等と連携し、区民が芸術文化に触れる機会の拡充を図るとともに、積極的な情報発信を推進する。

また、区の地域資源を活かした取り組みを推進し、区が持つ地域の魅力を区内外へ積極的に発信する。

### (2) 国内都市交流事業 8,953千円

交流都市での自然体験事業等を通して、区の団体・個人と交流都市の住民との交流を図るとともに、交流都市イベントやフェアの開催等により、交流都市の歴史や伝統、芸術文化、特産品の紹介等を行い、相互の都市の芸術文化・地域振興・交流の活性化を推進する。

### (3) 民間国際交流支援事業 1,200千円 新

国際交流協会が行う民間交流支援の一つとして、高校生が海外留学プログラム等を活用し、海外で体験・交流を行うことを支援することで、次世代を担う高校生が異文化への理解を深め、国際感覚を養うことを推進する。

### (4) 東京藝術大学との連携 3,946千円

東京藝術大学と連携し、卒業・修了制作作品（立体部門）を対象とした荒川区長賞の授与及び同作品の区内展示をはじめ、芸術家によるワークショップ、親子コンサート等、区民が芸術文化に親しめる場のさらなる創出を図る。

**(5) 俳句文化の振興****5,063千円**

「荒川区俳句のまち宣言」に基づき、俳句文化のすそ野を広げるため、区内地域団体及び俳句団体との連携により、様々な投句事業や中高生俳句バトル等の鑑賞イベント等を実施し、区民が俳句に触れる機会を提供する。

また、6年度に引き続き、宣言10周年記念事業として、著名人による講演会を実施するほか、松尾芭蕉「奥の細道」の旅路を迫体験するイベントの実施など、あらゆる世代が様々な場面で俳句に触れるきっかけをつくる。

**(6) 特色ある地域図書館づくり****58,343千円**

各地域図書館では、地域の特色をふまえた独自の取り組みや資料収集を行うほか、区民が身近な生涯学習の場として利用できるよう魅力ある書架を構成して情報提供を行い、地域に根差した図書館運営を行う。

「読書を愛するまち・あらかわ」の理念を一層深め、地域が一体となって、子どもから高齢者まで、誰もが読書に親しみ学びながら心豊かに暮らすことができるまちづくりを目指し、生涯に亘る読書活動を推進していく。

**(7) 南千住図書館・荒川ふるさと文化館のリニューアル****152,502千円**

開設から26年が経過した南千住図書館・荒川ふるさと文化館のリニューアルに向けて、施設の長寿命化を図り、バリアフリー対応を充実させることで、障がい者、高齢者、子ども、子育て世代の方など、多くの方がさらに快適に利用しやすい融合施設となるよう設計を行う。

また、地下階や4階を利用者のスペースとしつつ閲覧席を増やすことで施設全体を有効活用するほか、伝統工芸品を販売するミュージアムショップを新設するなど、より多くの方が来館される施設とする。

**(8) 江戸伝統技術の保存と継承****41,539千円**

荒川区指定無形文化財保持者の伝統技術の映像の記録や作品購入により、その技術を保存するとともに、保持者を広く紹介し、子ども向けには「あらかわ学校職人教室」や「あらかわ職人道場」を実施して、伝統工芸技術に対する区民等の関心を高める。

また、伝統工芸技術の修得を目指す方と、受け入れる伝統工芸技術保持者への支援を行い、継承者の育成を図る。

さらに、その魅力を区内外に広く発信するため、引き続き区ホームページやSNS等において、職人や作品の紹介、作品の購入先等を紹介していくほか、荒川区伝統工芸技術保存会との協働により、「あらかわの伝統技術展」の開催や「あらかわ伝統工芸ギャラリー」での作品展示・解説、あらかわ座（実演・体験等）を実施する。

**(9) ゆいの森あらかわの運営** 充 **414,303千円**

ゆいの森あらかわの各機能を有機的に連携させた事業を通じて、区民の生涯学習や子育て支援、地域の文化とコミュニティの醸成を図る。

中央図書館では、荒川区豊かな心を育む読書のまちづくり条例の趣旨を踏まえ、誰もが読書に親しむことができる環境づくりを推進するとともに、6年度に運用開始した電子図書館サービスについては、利用状況を踏まえてコンテンツの充実を図っていく。

また、ゆいの森子どもひろばでは、子育て世代のコミュニティを形成する場の提供やワークショップ等の体験事業を通じて、子どもたちの夢や生きる力を育てていく。

さらに、吉村昭記念文学館では、展示やイベント、WEBやSNSを通して、吉村文学を区内外に発信するほか、他区と連携した「文学館めぐり」などを実施する。

**(10) パラスポーツの推進事業** **3,273千円**

ボッチャやシッティングバレー等、障がいの有無や年齢などを問わず、すべての人々が楽しむことができるパラスポーツイベントを実施し普及を図るとともに、2025年に開催される東京デフリンピックを契機として、東京都とも連携し理解促進に向け啓発活動等を行う。

**(11) 荒川遊園スポーツハウスのリニューアル** **1,589,222千円**

開設から30年経過した荒川遊園スポーツハウスのリニューアルに向けて、高齢者、障がい者、子ども、子育て世代の方など、誰もが利用しやすいスポーツ施設となるよう大規模改修工事を行う。

また、休館中においても区民の健康・体力づくりの場を継続して提供するため、近隣の公共施設を活用した出張スポーツ教室を実施する。

**(12) 町会・自治会活動への支援** 充 **26,152千円**

町会・自治会が地域活動事業を実施した場合の経費を助成することで、地域活性化を図り、さらなる地域力の醸成に繋げる。

また、役員の担い手となる人材の育成や町会のデジタル化をSNSツール等により支援し、持続可能な町会運営の一助を担う。

**(13) ふれあい館の整備** 新 **1,408,567千円**

幅広い世代が活動、交流できる地域コミュニティ施設となる「(仮称)町屋地区(町屋四丁目付近)ふれあい館」の建設工事に着手する(10年度開設予定)。

## 6 安全安心都市

都市基盤の整備を着実に進めるとともに、地域コミュニティが機能している荒川区の強みを最大限に生かし、ハード、ソフトの両面から、災害に強い安全なまちを目指します。

また、地域ぐるみでの防犯活動や交通安全対策を通じて、犯罪や事故のない安心して暮らせるまちを目指します。

### (1) 区内全避難所での避難所開設・運営訓練 3,762千円

区内すべての一次避難所において、大規模地震を想定した避難所の開設・運営や安否確認、各資機材の取り扱いなどに重点を置いた実効性の高い訓練を実施する。

また、6年度から災害発生後の迅速な避難所開設を支援するため、避難所開設に必要な行動手順書や各種掲示物等が収納されているキットを導入しており、引き続き発災時の初動体制のさらなる強化を図っていく。

### (2) 地域防災リーダーの育成 2,411千円

区内に居住する防災士資格を持つ区民を「あらかわ防災リーダー」として登録し、防災区民組織が主体となる避難所開設・運営訓練や各種イベント、防災講話等において、サポート、協力を受けることで、防災区民組織や地域住民と顔の見える関係を構築し、避難所開設運営能力の向上を図るとともに、平時から防災普及啓発を担ってもらうことで、区民組織の防災意識の向上を図る。

また、あらかわ防災リーダー連絡会を開催し、地域における防災に関する課題や区に対する防災対策の助言を受ける。

さらに、中学生や高校生を対象に防災士資格取得にかかる経費を補助することにより、生徒が意欲的に知識や技能を習得できるよう推進し、未来の地域防災リーダーの育成を図る。

**(3) 火災対策の強化 充****66,819千円**

「感震ブレーカー」及び「家具類の転倒・落下・移動防止器具」の設置・購入費用の助成について、7年度から新たに、木造密集地域かつ木造家屋の世帯を特例世帯と同様に補助率を拡充し、木造密集地域における出火防止対策を強力に推し進め、震災時における、区内の人的・物的被害の大幅な軽減を図る。

また、発災時に避難行動をとることが難しい高齢者のみの世帯や障がい者のいる世帯、住民税非課税世帯を対象とした「簡易型感震ブレーカー」及び「自動点灯ライト」の無料配付事業を継続して実施する。

さらに、区内の一次避難所及び二次避難所に地域設置消火器を追加で設置し、震災時の初期消火体制を強化する。

**(4) 備蓄物資の充実 充****279,166千円**

段階的に区民用備蓄量を発災後1日分から3日分へと増強し、食料・生活必需品等の配給体制の強化を図るとともに、高齢者や女性、乳幼児等様々な対象の方に配慮し、食料や飲料水だけでなく、おむつや生理用品、粉ミルク等、避難生活を送るために必要な品目の充実を図る。

また、備蓄倉庫を効率的に活用するため、コンパクト毛布を購入する等の対応を行い、梱包体積の縮小化を図ることで生まれた空間を活用し、増強する備蓄物資の保管スペースを確保する。

**(5) 防災アプリの充実 充****14,676千円**

防災アプリのお知らせ欄の機能拡張を行う等、情報発信機能を強化し、区民が有用な防災情報を受け取りやすくすることで、防災を自分ごととして捉えてもらえるよう普及啓発を強化する。

また、自宅周辺の避難所等の防災情報をあらかじめ登録できるマイページ機能等を新たに追加することで、さらなる防災対策の向上を図る。

さらに、防災アプリをダウンロードした方に対し、健康アプリのポイントを付与する等、防災アプリの利用促進を図る。

**(6) 治安対策事業の推進****251,295千円**

街頭防犯カメラを設置する町会等に対して、整備費等の一部補助など積極的な支援を行うほか、防犯カメラ作動中の路面シート貼付による啓発、安全・安心パトロールカーによる巡回や防犯に関する広報活動、荒川区出身の声優野沢雅子氏による啓発メッセージの放送、郵便局や信用金庫等の区内事業者による「ながら見守り活動」、自宅への防犯カメラや録画機能付きドアホン等の設置補助制度を活用した自主的な防犯対策の促進により、地域の防犯力向上を図る。

また、自転車の盗難のあった地区において安全・安心パトロールカーや盗難防止指導員によるパトロール、町会や警察署等と連携した盗難防止の啓発活動や、路面シート・注意看板等の設置・更新により、防犯意識の向上を図る。

**(7) 防災・防犯カメラのネットワーク化 新****222,680千円**

防災機能を重視したカメラ（防災カメラ）を幹線道路等に新たに設置し、ネットワーク化することにより、大規模災害発生時にリアルタイムで被災状況を映像で確認し、避難指示等の即時対応を可能とする。

また、区内の既設の防犯カメラの効果を最大限生かすため、街頭防犯カメラをネットワーク化することにより、児童行方不明時や凶悪犯逃走時等の緊急事案が発生した際に、区民への迅速な注意喚起、早期解決につなげ、地域の治安対策の向上を図る。

**(8) 新たな永久水利施設の整備と消火・送水ネットワーク体制の拡充****16,983千円**

宮前公園（第三期整備区域）においては、災害時における消防水利だけでなく災害医療活動を行う病院への水の供給を行う永久水利施設の整備を進める。

また、既設の永久水利施設を活用した、複数の防災区民組織（町会）や消防団等との連携による消火・送水ネットワーク体制の拡充を図る。

**(9) 特殊詐欺対策****19,077千円**

警察署や区役所に寄せられる不審電話情報の共有化による効果的な青パト警戒、ATM警戒、電話自動通話録音機の設置促進等の取り組みを展開するとともに、詐欺電話が集中している地域にリアルタイムで防災行政無線を放送し、特殊詐欺に対する区民の警戒感の向上を図る。

さらに、高齢者が集まる場所でのミニ講座や高齢者世帯への各戸訪問を実施するほか、安全・安心かわら版やコミュニティバスへのラッピング広告等様々な広報媒体を活用して、特殊詐欺の手口や対策について啓発する。

**(10) 交通安全対策の推進 充 93,845千円**

区内における交通事故の3分の2を占める自転車事故を防ぐことを目的に、自転車ネットワーク計画に基づき、ネットワーク路線における自転車通行空間の整備を進める。歩道のない道路の交差点には、地域住民や警察署の意見を踏まえ、ストップマークや滑り止め舗装を整備するなど、交通安全対策を進める。

さらに、自転車の適正な利用方法の普及にあたり、楽しみながら自転車の正しい乗り方を学ぶことができる交通園の拡充を図るため、荒川自然公園交通園において、老朽化した施設の改修とともに、多世代が参加できる施設へのリニューアルに向けた検討を引き続き進めていく。

また、T Sマークの取得や高齢者の運転免許証返納の支援、自転車用ヘルメット着用の普及のための自転車用ヘルメット購入助成を継続するとともに、交通安全のY o u T u b e動画の作成など交通安全についてさらなる周知・啓発を区内事業者等と連携して実施する。

加えて、子ども向けにわかりやすく交通ルールを周知するためマンガを作成する。

**(11) 不燃化特区の整備促進 充 1,377,957千円**

大規模地震発生時における市街地火災から区民の生命及び財産を守るため、老朽木造建築物等の除却や建替えの促進により地域の不燃化を進めるとともに、初期消火や救助活動のための災害用資器材を配備した防災スポットの整備、主要生活道路の拡幅整備、都市計画道路整備等を重点的かつ集中的に取り組み、燃えない・燃え広がらない災害に強い街づくりを推進する。

また、荒川一・三・南千住一・五丁目地区において、密集住宅市街地整備促進事業を導入し、道路拡幅による消防活動困難区域の解消、公園整備によるオープンスペース不足の解消など、防災性のさらなる向上を図る。

**(12) 学校・学童クラブ・にこにこすくーるにおける安全パトロール 135,715千円**

下校時の低学年児童等の安全を確保するため、すべての小学校、学童クラブ及びにこにこすくーるにおいて、帰宅時間に合わせて、安全パトロールを実施する。

**(13) 地籍調査の拡充 充 67,402千円**

災害復旧の迅速化、土地取引の円滑化、土地資産の保全、公共事業の効率化等を目的として、土地の最も基礎的な情報である地籍（土地所有者、地番、地目、境界、面積）を明らかにするための地籍調査（調査・測量）について、7年度からは事業規模を倍増して実施する。

**(14) 分譲マンションへの防災対策の推進** 新 **60,540千円**

防災マニュアル作成や防災訓練が未実施など、対策を行うべき分譲マンション管理組合に対して、防災士の資格を持つマンション管理士等のコンサルタント派遣や、震災対策の工事費や資器材購入費用等の一部を補助し、防災力の向上のための支援を行い、居住者の在宅避難を推進する。

また、浸水対策としてマンションの管理組合や戸建て住宅の所有者などが、止水板を設置する際の費用の一部を補助する。

**(15) 私道照明灯のLED化促進** 充 **68,231千円**

安全安心な生活環境を確保するとともに、CO<sub>2</sub>排出量の抑制、電気代の節減、メンテナンスにかかる手間など、管理者である町会への負担軽減を目的として、私道照明灯のLED化を集中的かつ計画的に進める。

**(16) 細街路拡幅整備の推進** **569,653千円**

防災性の向上や居住環境の改善を図るため、建築物の新築・建替え等の際に、建築主等の協力を得て細街路を拡幅整備する。

また、事業の推進を図るため、建築主等に対し、拡幅する用地の整備に要する費用の一部を助成する。

さらに、私道細街路の拡幅整備と併せて電柱移設する際にかかる経費を補助することで、災害時の避難や消火活動が円滑に行える環境づくりを進めていく。

**(17) 耐震改修促進計画の改定** 充 **15,370千円**

耐震改修促進計画は、計画期間が7年度末までとなっているが、ひとりの命も犠牲にしないよう、これまで着実に進めてきた耐震化や不燃化等を、より一層促進する必要がある。このため、区の耐震化や不燃化の現状を詳細に把握した上で、より効果的に促進するための支援策を位置付けるなどの改定を行う。

**(18) 木造・非木造建物耐震化の推進** 充 **106,893千円**

大規模地震による倒壊等を防ぐため、特に旧耐震基準の木造及び非木造建物に加えて、新耐震基準のうち2000年（平成12年）までに建築されたものを対象とし、建物の耐震診断や耐震化に要する費用の一部を助成することで、建物の耐震性等を向上させる。

**(19) 特定緊急輸送道路沿道建物耐震化の推進** **5,420千円**

特定緊急輸送道路となっている日光街道、尾久橋通り、明治通りの一部について、その沿道建物の耐震化に要する費用の一部を助成することで、建物倒壊による道路の閉塞を防ぎ、広域的な避難路及び輸送道路を確保する。

**(20) 空き家対策のさらなる推進** **39,865千円**

全面的な改定を行った空家等対策計画に基づき、相談体制の強化や民間活用の促進を図り、空き家化の予防や空き家の適正管理、地域活性化に資する空き家の活用、危険な空き家の除却等をより一層推進する。

**(21) 保護者へのデジタル連絡ツール** **2,720千円**

全区立小中学校、幼稚園及びこども園において、学校と保護者をつなぐ連絡手段のデジタル連絡ツールを用いて子どもの安全に関わる情報等を保護者に知らせる。

**(22) 児童安全推進員の配置** **60,662千円**

児童の安全を確保するため、全区立小学校、こども園及び預かり教育を実施する幼稚園に児童安全推進員を配置し、来校者への応対等を行い、不審者の発見に努めるなど安全体制を整備する。

**(23) 市街地再開発事業の推進** **2,252,800千円**

市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用、住環境の整備、都市機能の更新及び駅前地区の活性化を目指し、三河島駅前北地区及び西日暮里駅前地区において、市街地再開発事業を推進する。

## 7 計画推進のために

真の豊かさにつながる区民の幸福度の向上こそが区政の役割であるという考え方の下、区民とのパートナーシップを大切にした区民に信頼される質の高い区政を推進していきます。

### (1) デジタル化による業務の効率化・セキュリティ対策の強化 **充** 537,868千円

定型的・労働集約的な作業等については、RPA、AI議事録等のデジタル技術を活用するとともに、モバイルパソコン、生成AI、ペーパーレス会議システム、Web会議システム等を利用することで、業務の効率化・省力化を図るとともに、ペーパーレス化を推進する。

また、パソコン内のデータ暗号化や顔認証システムを本格運用するなど、引き続きセキュリティ対策を強化する。

### (2) 窓口業務の改善 **充** 73,425千円

来庁不要の区民サービスの提供や申請手続きにかかる負担の軽減、庁内滞在時間の縮減のため、オンライン申請の拡充や各種手続きのデジタル化など、窓口業務の改善を推進し、区民サービスの向上及び業務の効率化を図る。

### (3) 新たな基本構想等の策定 **新** 32,378千円

区政を取り巻く環境の変化等を踏まえ、区の目指すべき将来像や区政運営の方向性を定める新たな基本構想等の策定に向けて、区民参画の下で課題の抽出や計画のあり方等の検討を行う。